

「近畿圏広域地方計画」のおおまかな構成イメージ(案)

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
～近畿圏広域地方計画～

例：関西将来ビジョン
関西改善計画
近畿自立宣言
近畿プラン など

第1章. 近畿圏の現状と課題

<p>1-1. 近畿圏の特色(強み)</p> <p>他圏域との比較から導き出される 近畿圏の特色(強み)</p>	<p>1-2. 時代の潮流と近畿圏の課題</p> <p>日本や世界を取り巻く時代の潮流と、 全国共通および近畿圏固有の課題</p>
--	---



第2章. 近畿の目指すべき姿

コンセプト
近畿圏が目指すべき姿を一言で象徴的に表現(キャッチフレーズ)

近畿圏の戦略(骨太)
世界の中で近畿圏が担っていくべき役割、それを実現するための戦略

<p>(例) ① わが国のアジアの交流・連携の要 ② わが国の文化・歴史のみなもと ③ わが国有数のものづくりクラスター ④ 西日本の中枢機能を担う圏域 ⑤ 首都機能のバックアップ</p>	<p>} 特に意味はありません</p>
--	---------------------

近畿圏の目指すべき姿(全体像)



第3章. 近畿圏の具体的な施策

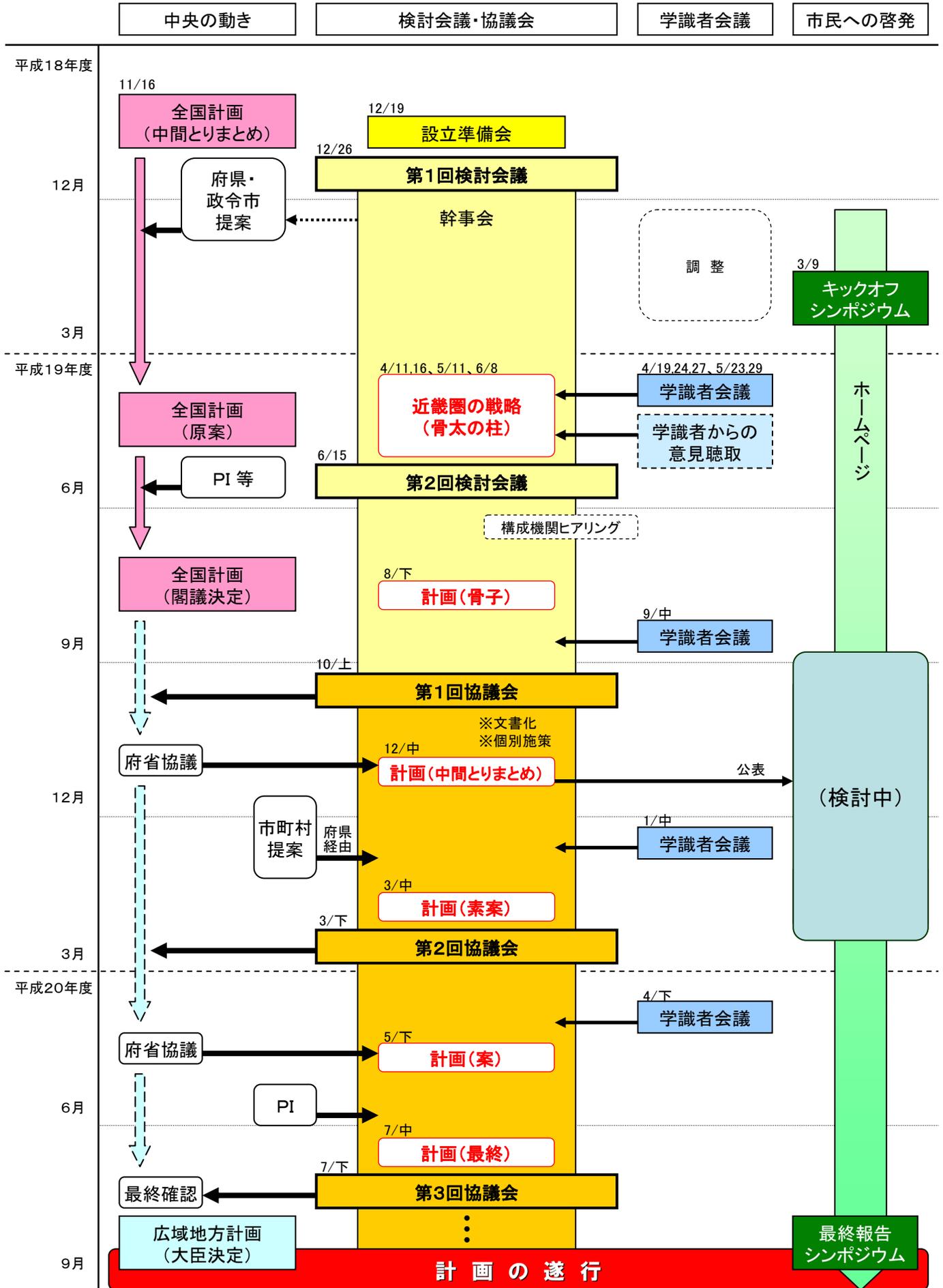
<参考>国土形成計画に定める事項(法第2条より)

- 一 土地、水その他の**国土資源**の利用及び保全に関する事項
- 二 **海域**の利用及び保全に関する事項
- 三 震災、水害、風害その他の**災害**の防除及び軽減に関する事項
- 四 **都市及び農山漁村**の規模及び配置の調整並びに整備に関する事項
- 五 **産業**の適正な立地に関する事項
- 六 **交通施設、情報通信施設、科学技術**に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全に関する事項
- 七 **文化、厚生及び観光**に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備に関する事項
- 八 国土における**良好な環境**の創出その他の**環境**の保全及び**良好な景観**の形成に関する事項



第4章. 計画実現に向けての推進体制

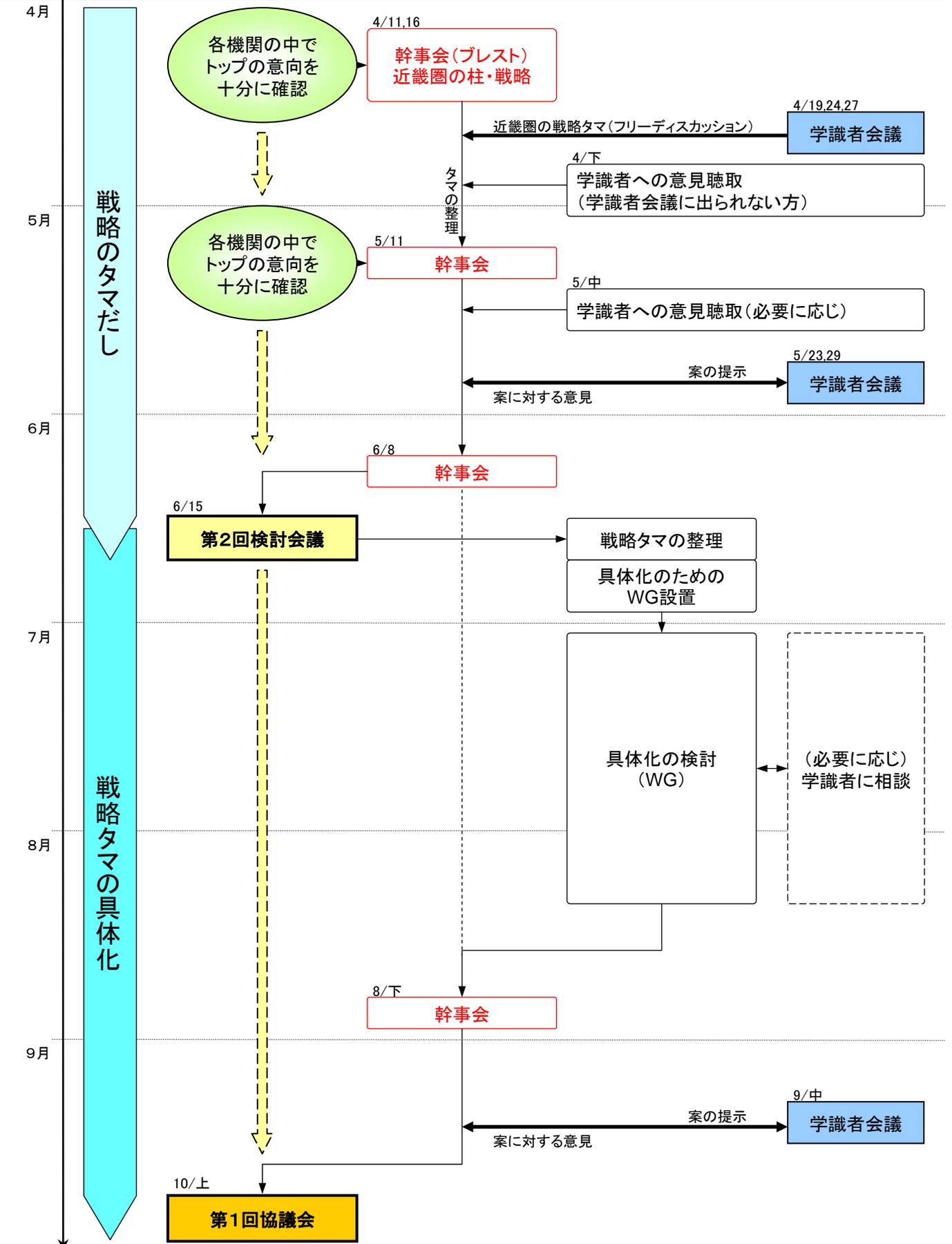
「近畿圏広域地方計画」策定の全体スケジュール(案)



“近畿圏の戦略”の検討フロー(案)



平成19年

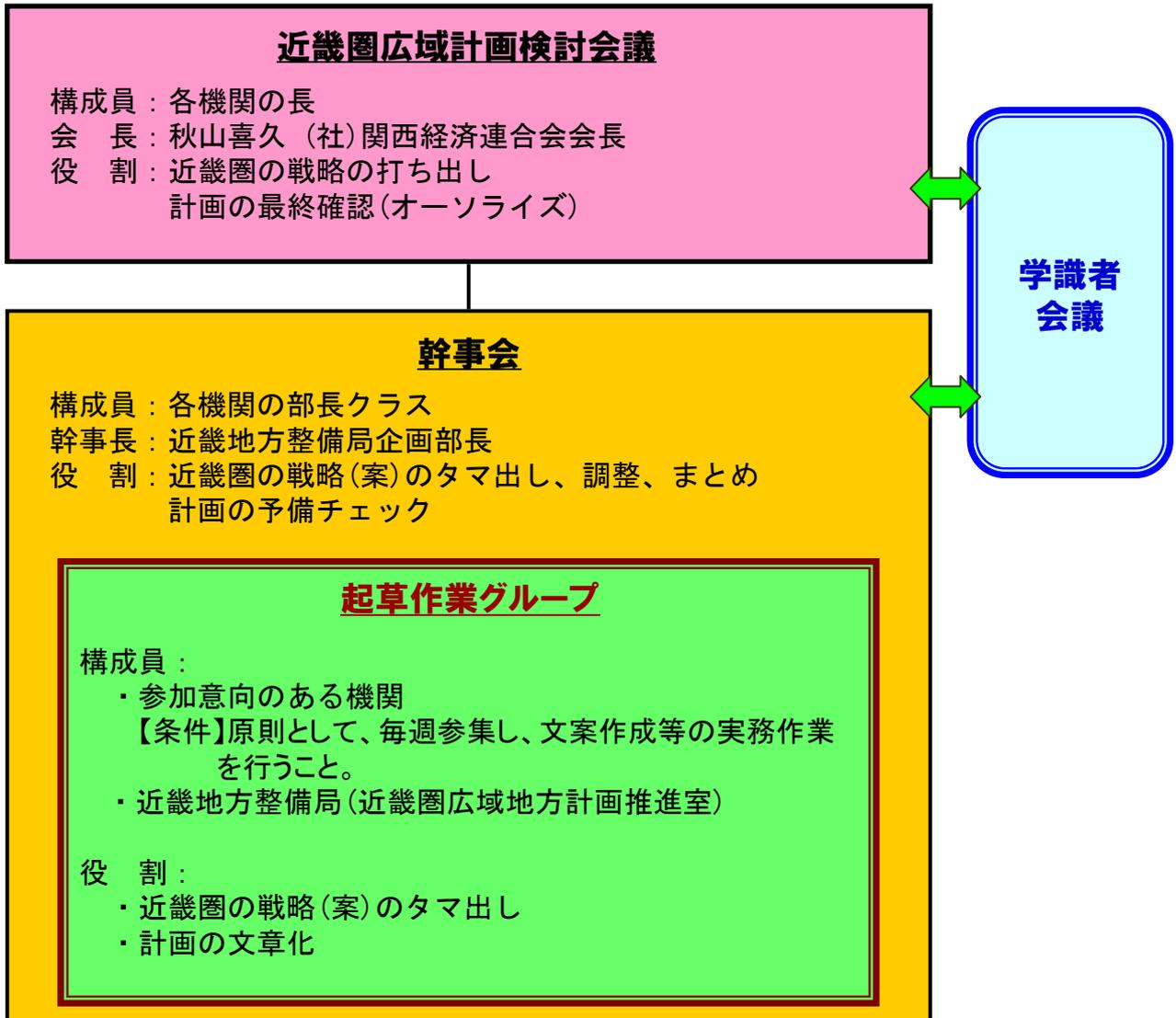


「近畿圏広域計画検討会議」の体制(案)

【検討事項】

- ①広域地方計画に定める事項
- ②広域地方計画協議会を組織するために必要な準備
- ③全国計画への提案

【検討体制】



※従来の「情報共有WG」事務局は、運営体制の検討を行う。

- 近畿地方整備局(近畿圏広域地方計画推進室)
- 関西広域連携協議会
- (社)関西経済連合会
- 近畿開発促進協議会代表者(大阪府・兵庫県・和歌山県・大阪市)